

労働者派遣事業に関する情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関する情報をお知らせいたします。

許可番号 派13-310031
事業所の名称 株式会社日本システム開発
事業所の所在地 東京都新宿区住吉町8-9

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等（令和6年10月1日～令和7年9月30日）

項目	実績値
派遣労働者数	4名
2025年度派遣先事業所数	3社
2025年度労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたり）	45,836円
2025年度派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたり）	32,936円
マージン率	28.1%

【マージン率の計算式】

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \times 100$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています：

- ・当社の教育研修中の派遣労働者の賃金
- ・当社が負担する社会保険料
- ・当社での教育訓練費・福利厚生費
- ・コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・管理部門の人件費
- ・採用活動費
- ・営業利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・各種技術研修

- ・階層別研修
- ・ビジネスマナー教育

3. キャリアコンサルティングの相談窓口および連絡先

相談窓口：管理部 電話番号：050-3706-5575

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否かの別	締結している
協定労働者の範囲	(プログラマーおよびシステム・エンジニア)
協定書の有効期間終期	令和9年3月31日